

四日市市告示第164号

四日市市短期宿泊事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成31年 3月27日

四日市市長 森 智 広

四日市市短期宿泊事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市短期宿泊事業実施要綱（平成12年四日市市告示第132号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

福祉サービス利用申請書

年 月 日

四日市市長 様

(利用者→在宅介護支援センター→四日市市)

つぎのとおり福祉サービスの利用を申請します。

No.	
-----	--

申請者	住所				電話番号		
	氏名			利用者との続柄			
利用者	住所	四日市市			電話番号		
	ふりがな 氏名			男女 生年月日	年 月 日	年齢	

●利用希望サービス (○印を付ける)	①生活支援ホームヘルプサービス ②訪問給食 [ 昼食 ・ 夕食 ]    ③養護老人ホームショートステイ
-----------------------	---

●開始予定日	年 月 日～
--------	--------

同居家族の状況	氏名	利用者との続柄	年齢	職業（勤務先）・連絡先等

身体精神状況・要介護度等 (○印を付ける)	視力	普通・見えにくい・困難	外出	自由・杖や手押し車を使用・介助・車イス	
	聴力	普通・聞こえにくい・困難	移動	自力で可能・部分的に介助・全面的に介助	
	言葉	普通・話しにくい・困難	排泄	自力で可能・部分的に介助・全面的に介助	
	要介護度 非該当 ・ 要支援1・要支援2 要介護1・要介護2・要介護3 要介護4・要介護5	食事	自力で可能・部分的に介助・全面的に介助		
		入浴	自力で可能・部分的に介助・全面的に介助		
	着替え	自力で可能・部分的に介助・全面的に介助			
身体障害者手帳	無 ・ 有 [ 級・障害名 ]				

具体的な認知機能の状態、介護上の注意点、利用希望などの特記事項

この申請に係る事務を行うため、四日市市長が市の保有する対象者に関する個人情報（住民基本台帳情報、税情報、要支援・要介護認定情報、生活保護受給情報、身体障害者情報）を利用することに同意します。

年 月 日

対象者名

印

第2号様式を次のように改める。

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

四日市市短期宿泊事業利用決定通知書

四日市市短期宿泊事業実施要綱に基づき、以下のとおり決定しましたので通知します。

氏 名		
生 年 月 日	年 月 日 ( 歳)	
住 所		
決 定 年 月 日	年 月 日	
入 所 施 設		
	住所：	
利 用 期 間	年 月 日～ 年 月 日	
費 用 負 担 額	入所者本人	日額 円
	市補助額	日額 円

備考 ①入所・退所日の時間調整や、必要な準備物等については直接施設にお問合せください。  
 なお、利用料については上記基本利用料の他、別途実費が必要になることがありますので、ご利用前に必ず施設にお問合せの上、ご確認くださいませようお願いします。

②この決定に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に四日市市長に対し審査請求することができます。

第3号様式を次のように改める。

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

## 短期宿泊利用決定のお知らせ

下記のとおり、短期宿泊利用を決定しましたのでお知らせします。

1. 利用者氏名等 様（ 年 月 日生 歳 ）
2. 利用者住所
3. 利用希望期間 年 月 日～
4. 利用者負担額 日額 円（市負担額：日額 円）
5. その他情報等

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(健康福祉部介護・高齢福祉課)